

昭和村統合小中学校推進協議会

ともに学び、ともに育つ学び舎づくり

▶ 問合せ 教育委員会学校教育係 ☎ 24-5120



「鎌沢案」を改めて確認

推進協議会で選定した『鎌沢案』について、区長会議や地域説明会で寄せられた「事業費高騰」や「財政負担」に関する意見を踏まえ、敷地面積のコンパクト化や周辺への影響が最小限になるよう施設を再配置しました。

また、既存施設の活用案である『南小活用案』と比較し、『鎌沢案』が優位であることを改めて確認しました。

＜鎌沢案と南小活用案の比較＞

実質的負担額	施設の対応年数
鎌沢案 13億円 南小活用案 12.3億円	鎌沢案 80年 ※40年後、長寿命化補修 南小活用案 30年 ※30年後、活用校舎の解体・建替え

比較した結果、実質的負担額に大きな差がないのにも関わらず、対応年数には大きな差が出ることで、また、子どもたちにとって最適な教育環境を追求する観点から『鎌沢案』を進めるべきとの結論になりました。そのため、協議会では「昭和村義務教育学校施設整備基本構想(案)」をとりまとめ、教育委員会へ提言しました。



▲再配置した「鎌沢案」

村長へ提言

教育委員会では、8月20日(木)に「第4回教育委員会」を開催し、推進協議会から提言された基本構想(案)を承認しました。

これを受け8月25日(火)、小野教育長ほか教育委員会・推進協議会関係者2名が村長室を訪れ「昭和村義務教育学校施設整備基本構想(案)」を高橋村長に手渡しました。

今後は、村による協議、そして村議会の審議へと移っていきます。

基本構想(案)を高橋村長(右)に手渡す▶



基本構想(案)

「郷土愛にあふれ、次世代を担う、『自律した学習者』の育成」

を基本理念に掲げ、村全体で子どもたちの成長を支えます

【3つの特色】

子どもの成長に合わせた柔軟な学び(4-3-2制)

教育制度を「義務教育学校」とし、9年間を前期(1～4年生)、中期(5～7年生)、後期(8～9年生)のステージに区切り、小学校から中学校への環境変化による不安を和らげ、一人ひとりの発達段階に応じたきめ細かな指導を行います。

専門性の高い授業で学力向上

5年生から、中学校の教員による専門的な授業(教科担任制)を導入し、学びへの興味関心を高め、確かな学力の育成を目指します。

地域と共に、郷土愛を育む教育

建設候補地を『鎌沢案』として、地域学習を実施し、昭和村の自然や文化、産業に触れる機会を設け、地域の方々 が学校運営に参加する「コミュニティ・スクール」として、地域全体で子どもたちを育む学校づくりを進めます。

※基本構想(案)の詳細は村ホームページをご確認ください。